

東京日産自動車販売株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境の実現と、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員が能力を十分に発揮できるようにするため、下記の通り「一般事業主行動計画」を策定します。

■ 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日までの3年間

■ 内容

目標1

育児休業の期間見直し

現行最長1年半の育児休業期間を最長3年へ期間延長を目指します。

【対策】 平成27年4月～ 制度の導入に向けて検討開始
平成28年4月～ 制度の導入、社員への周知

目標2

育児休業後に社員が安心して復帰できるための仕組みづくり

育児休業中の社員に向けての情報提供と、復職前のオリエンテーションの充実によりスムーズに職場復帰できる体制作りを図ります。

【対策】 平成27年7月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
平成27年12月～ 対応開始

目標3

仕事と家庭の両立推進に向けた社内啓発

幹部教育の研修プログラムに次世代育成支援対策推進法の目的と、社内における育児休業・育児短時間勤務・年次有給休暇積立制度（子の看護休暇・介護休暇）等の活用により仕事と家庭の両立推進を取り入れ社内周知の徹底を図ります。

【対策】 平成28年1月～ 法に基づく諸制度の調査、社内制度の調査
平成28年8月～ 制度に関するパンフレットの作成・研修

以上